

若年性認知症とは

65歳未満で発症する認知症を「若年性認知症」といいます。

働き盛りの世代に起こる認知症は、老年期の認知症に比べ進行も速く、病気についての認識も少ないことから、診断までに時間がかかってしまうことも少なくありません。

<若年性認知症の特徴>

- 発症年齢が若い
- 男性に多い
- 経済的な問題が大きいことがある
- 異常には気がつくが、受診が遅れる
- 主介護者が配偶者や高齢の親である
- 時に複数の介護が重なる

仕事に関する不安は 早めに職場へ相談しましょう

上司へ相談することにより、仕事内容や勤務形態の見直しなどで、同じ会社で働き続けられる場合もあります。
産業医に相談するのも良いでしょう。

生活を支える 制度・支援

福岡県では、早い段階から適切な治療やケアを受けることができるよう、様々な支援があります。

かかりつけ医に 相談しましょう

認知症の原因を確定し対応することが大切です。適切な治療やケアを受け、支援体制を整えることは、生活の質を出来るだけ長く保つことに繋がります。

<公的な支援サービス>

| | 制度・支援内容 | 相談先 |
|-----------------------------------|------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 医療費の減免 | 高額療養費制度 自立支援医療制度 | 国保医療課 福祉支援課障がい担当 |
| <input type="checkbox"/> 仕事に関する支援 | 傷病手当金の支給 失業保険（雇用保険） | 職場の労務担当、ハローワーク 産業医、障がい者職業センター |
| <input type="checkbox"/> 介護・福祉支援 | 介護保険サービス 障がい福祉サービス | 高齢課 福祉支援課障がい担当 |

<全体の相談窓口>

- 福岡県若年性認知症サポートセンター ☎0930-26-2370
- 若年性認知症コールセンター ☎0800-100-2707

※福岡県では相談窓口や支援のための制度に関する情報をまとめた**若年性認知症ハンドブック**を作成していますのでご覧ください。

右の二次元コードから福岡県のウェブページにアクセスすることができます。

